# 日本私立大学協会

# 私立大学ガバナンス・コード＜第 2.0 版＞

# 「点検結果報告書」

**共通様式**

| | |
|---|---|
| ①法人名称 | 学校法人三島学園 |
| ②設置大学名称 | 東北生活文化大学 |
| ③担当部署 | 事務部企画課 |
| ④問合せ先 | 022-346-1207　kikaku@mishima.ac.jp |
| ⑤点検結果の確定日 | 令和 8 年 9 月 9 日 |
| ⑥点検結果の公表日 | 令和 8 年 9 月 30 日 |
| ⑦点検結果の掲載先 URL | https://www.mishima.ac.jp/tsb/about/info/governancecode/ |
| ⑧本協会による公表 | ◉ 承諾する　○ 否認する |

【備考欄】

| |
|---|
| |

様式Ⅰ

## Ⅰ－Ⅰ．「基本原則」及び「原則」の遵守（実施）状況の点検結果

| 基本原則・原則 | 遵守状況 |
|---|---|
| 基本原則１　自主性・自律性の確保（特色ある運営） | ○ |
| 原則１－１　建学の精神等の基本理念に基づく教学運営体制の確立 | ○ |
| 原則１－２　中期的な計画の策定方針の明確化及び進捗管理 | ○ |
| 基本原則２　公共性・社会性の確保（社会貢献） | ○ |
| 原則２－１　教育研究活動の成果の社会への還元 | ○ |
| 原則２－２　多様性への対応 | ○ |
| 基本原則３　安定性・継続性の確保（学校法人運営の基本） | ○ |
| 原則３－１　理事会の構成・運営方針の明確化 | ○ |
| 原則３－２　監査機能の強化及び監事機能の実質化 | ○ |
| 原則３－３　評議員会の構成・運営方針の明確化 | ○ |
| 原則３－４　危機管理体制の確立 | ○ |
| 基本原則４　透明性・信頼性の確保（情報公開） | ○ |
| 原則４－１　教育研究・経営に係る情報公開 | ○ |

## Ⅰ－Ⅱ．遵守（実施）していない「基本原則」の説明

| 該当する基本原則 | 説明 |
|---|---|
| | |

## Ⅰ－Ⅲ．遵守（実施）していない「原則」の説明

| 該当する原則 | 説明 |
|---|---|
| | |